

合同酒精株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく

[一般事業主行動計画] (第6期)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備

目標1：時間単位の年次有給休暇制度を導入する。

<対策>

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に

- ①制度導入に関する課題・問題点などを労使で協議する
- ②規程を整備する
- ③導入に伴う就業システムの改修を行う
- ④従業員へ制度の周知を行う

(2) - 1 働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標2：副業・兼業を認める制度を導入する。

<対策>

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に

- ①副業・兼業に関する課題・問題点などを労使で協議する
- ②規程を整備する
- ③副業・兼業を通じた主体的なキャリア形成の実現について啓蒙を実施する
- ④従業員へ制度の周知を行う

(2) - 2 働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標3：在宅勤務（テレワーク）制度の見直しおよび拡充を行う。

<対策>

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に

- ①現行在宅勤務制度の効果・課題について検証する
- ②対象者および就業場所・時間などの見直しを検討する
- ③場所にとらわれない働き方の啓蒙を実施する

(2)－3 働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標4：所定外労働削減のための措置を講じる。

<対策>

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に

- ①定期的なPCログの確認による就業状況の管理を強化する
- ②必要に応じて事業所長に対しヒアリングを実施する
- ③健康管理の観点より、経営職に対しても労働時間削減の周知を行う
- ④経営職に対する労働時間管理の重要性の啓蒙を実施する

(3) 若年者の安定就労や自立した生活の促進

目標5：臨時従業員の待遇改善に向けた取り組みを強化する。

<対策>

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に

- ①手当をはじめとする待遇全般の支給要件などについて検証する
- ②規程の改定について労使で協議する
- ③待遇を見直す

以 上